

マイナンバーの情報連携及びマイナポータルの本格運用を開始！

11月13日から情報提供ネットワークシステムを利用した自治体間による情報連携と、ポータルサイト「マイナポータル」の本格運用が開始されました。児童手当の申請等、社会保障・税・災害対策分野における行政手続きにおいて、一部の添付書類が省略されます。
 問い合わせ／社会保障・税番号制度導入プロジェクト（内線3415・3416）

マイナポータルって？

国が構築したインターネットで閲覧できるポータルサイトで、情報提供ネットワークシステムで行った情報連携の記録や提供される所得等の自己情報、子育てに係る各種サービス等について確認できます。

マイナポータルの利用方法は？

- 次の3つを用意することで、利用可能です。
- マイナンバーカード
 - ICカードリーダーライタ
 - インターネットに接続できるパソコン

自宅で利用できない場合は？

次の窓口にマイナポータル端末を設置しています。マイナンバーカードを持参することで利用可能となります。利用の際は職員にお声がけください。利用できる窓口／保育課、市民税課、両支所福祉グループ

マイナンバー制度及びマイナポータルの詳細は、内閣府ホームページ（「マイナンバー 内閣府」で検索）をご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください



《マイナンバー総合フリーダイヤル》

0120-95-0178(無料)

受付時間／9時30分～20時 ※土・日曜日、祝日は17時30分まで
 年末年始(12月29日～1月3日)を除く

全国のコンビニで証明書が取得できます！

10月から住民票の写し等がコンビニで受け取れるサービスを開始しました。マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニで土・日曜日、祝日や夜間でも各種証明書の取得ができます。ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請しましょう！



問い合わせ／市民課住民担当（内線2432）

取得できる証明書／住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書、非課税証明書

利用店舗／セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ等

利用時間／6時30分～23時 ※年末年始（12月29日～1月3日）及びシステム休止日を除く

利用実績／84件（10月分）※詳細は下表のとおり

■曜日		■場所	
土・日曜日	41件 (47通)	市外・県外	26件 (30通)
平日	43件 (48通)	市内	58件 (65通)

利用者の声

土日に利用でき、さらに市外や県外でも利用できるからすごく便利です！

【マイナンバーカードの申請方法】

次のいずれかの方法で申請してください。なお、交付まで1か月程度かかります。

- ①すでに送付されている通知カードと一体となっている「個人番号カード交付申請書」を郵送
- ②「マイナンバーカード総合サイト」で、パソコン又はスマートフォンから申請
- ③写真証明機(有料)から申請

設置場所／市役所、JR鴻巣駅、ヤオコー鴻巣免許センター前店、カメラのキタムラ鴻巣店、ベルク鴻巣宮前店、ユニクス鴻巣店

【マイナンバーカードを申請した方へ】

マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いている方は、カード交付ができますので受け取りに来てください。なお、交付時の詳細については交付通知書をご覧ください。市民課マイナンバー担当(☎541-2500)までお問い合わせください。



▲写真証明機(市役所新館入口脇)

